

6 月 19 日の本会議において、産業経済常任委員会に付託を受けました議案第 29 号、議案第 34 号及び議案第 35 号の 3 議案について、6 月 20 日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第 29 号湖南省水道事業給水条例及び湖南省水道法に基づく技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、特に質疑はありませんでした。

議案第 34 号市道路線の認定について、現地踏査の後、質疑を行いました。特に質疑はありませんでした。

議案第 35 号訴えの提起について、相手方に支払い能力はあると見込んでいるのか、との質疑に対し、支払い能力はあると考えているとの答弁でした。契約の際、滞納された場合に訴訟せずに回収できる内容を盛り込めないのか、との質疑に対し、他自治体の事例も参考に調査・検討したいとの答弁でした。過去にも同様に提訴となった事例はあるのか、との質疑に対し、平成 20 年頃にあるとの答弁でした。

以上が質疑の概要であります。その後、議案に対して討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第 29 号、議案第 34 号及び議案第 35 号の 3 議案については、いずれも全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。